

国立大学法人東京科学大学 第4期中期目標・中期計画

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標</p> <p>東京科学大学は、ともに指定国立大学法人であった東京工業大学と東京医科歯科大学（以下「両大学」）の強い意志のもと、令和6年10月に統合を果たし、1法人1大学として歩みを始めた。</p> <p>東京工業大学は、「根本学理の素養に重きを置きこれを活用して実地の問題に関する判断を誤らない実際の有能の技術家をつくる」ことを育英方針として1881年に建学され、多くの科学・技術者の育成を通して我が国の基幹産業の創成と発展を担うとともに、最先端の研究成果を創出してきた。令和4年に策定した第4期中期目標期間においては、「多様性と寛容」「協調と挑戦」「決断と実行」を基本理念として、先陣を切って科学技術のあり方を再定義し、未来社会をダイナミックに構想し、新時代の科学技術と社会像を提示し実現していくことを目標とした。</p> <p>一方、東京医科歯科大学は、1928年に開学し、「知と癒しの匠を創造し、人々の幸福に貢献する」という基本理念の下に、教育・研究・医療の充実を図り、多くの医療人や科学者を輩出し、最先端医歯学の研究成果を創出してきた。また、新型コロナウイルス感染症への対応など、診療を通して社会に大きく貢献してきた。第4期中期目標期間においては、臨床医学を基盤とする世界に冠たる医療系総合大学への飛躍を目指し、得られた教育・研究・臨床の成果を広く社会に還元することなどを目標とした。</p> <p>東京科学大学は、このような両大学の歴史や文化、理念や目標を受け継ぎ、国際的に卓越した教育研究拠点として真にグローバルな大学を目指して設立された。現代社会は、地球環境問題やパンデミックなど様々な深刻な課題に直面しているが、大学は、これらの課題に向き合い、学問と実践を通じて、より善き未来社会を実現していく社会的な拠点となることが求められている。東京科学大学では、かかる社会的要請のもと、『「科学の進歩」と「人々の幸せ」とを探究し、社会とともに新たな価値を創造する』ことをミッションとする。具体的には、「学術と社会の進歩を担う科学人材の育成」、「科学の力を社会に還元し、社会から洞察を得る双方向成長モデルの実現」、「世界ト</p>	

<p>ップクラスの科学技術系総合大学としての持続的発展」を目標とし、理学・工学・医歯看護学・人文社会学などの学問の壁を取り払い、全領域の叡智を総動員して真理を追求する。また、科学（原理の探求）と技術（科学の応用）をともに希求し、科学を旗印とする大学として、向かう未来の姿をマルチスケールで考え、その姿を実現する役割を担う。さらに、多領域に亘る学術研究と実践の融合で、社会問題の解決、新しい学知の創出、産業構造の変革を先導する。</p> <p>第4期中期目標期間においては、両大学の掲げていた目標を達成するとともに、大学の実質的な組織融合を迅速に果たし、国際卓越研究大学としての基礎を確立する。研究においては、社会の課題解決や世界を豊かにするために必要な研究領域の抽出や分析を担う組織を設置するとともに、これらの研究に焦点を当てるディシプリン横断型のビジョン実現融合研究組織を立ち上げる。かかる基盤の上で、多彩な学問領域が融合するコンバージェンスサイエンスを展開し、新学術や新産業の創成や、感染症・カーボンニュートラルなどの社会課題への対応に挑戦する。教育においては、教養教育の充実、教育の国際化を進めるとともに、新大学の特色として、融合研究組織をベースにした大学院生向けカリキュラムの充実や医歯理工共修を図る。ガバナンスにおいては、世界標準のガバナンス体制を構築し、自由・フラット・Diversity Equity and Inclusionを揺るぎない価値観とする文化を醸成する。また、社会の求める研究成果の還元によって得られる収益などを、研究開発・人材育成に再投資する財務基盤の整備を行う。これらの取り組みを着実に実現していくことで、国際卓越研究大学として世界トップクラスの大学に発展させていく。</p>	
<p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項 1 社会との共創</p> <p>(1) 世界トップクラスに比肩する研究大学を目指して、戦略的に国際的なプレゼンスを高める分野を定め、国内外の優秀な研究者や学生を獲得できる教育研究環境（特別な研究費、給与等）を整備する。併せて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の拠点を構築する。②</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 社会との共創に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期目標（1）関連 【1】<u>水準</u> 国際通用性のある教育・研究環境のもと、ディシプリン横断領域を中心に、新たな知や価値の創出に貢献できる人材を学内外から集め、科学技術の飛躍的發展を目指す世界最高水準の拠点を構築する。</p> <p><u>方策</u> ・研究戦略に基づき、国際的な連携のもと未開拓・革新性の高い研究に挑戦する世界</p>

- 最高水準の研究拠点を創出するエコシステムを構築する。
- ・国際的な研究者ネットワークとの共創も活かした人事戦略により、理事長裁量の教員人事ポストを活用しつつ、多様性にも配慮して最適な人材を国内外から招聘・雇用する。
 - ・卓越した人材を適切に処遇し、海外から研究者を招聘しやすくする人事制度やスタートアップ支援制度の構築、それらを可能にする財源を確保する。
 - ・採用選考時・業績評価時の評価基準を改善し、それに基づいた評価を実施する。
 - ・多様な構成員の活躍を促す支援サービスと研究の国際化、オープン化に伴う安全保障輸出管理/研究インテグリティの担保を組織化して実施する。
 - ・学外からの着任後ただちに教育・研究に着手できるよう最先端研究設備、計算基盤、そして学術・研究データ基盤の効率的活用を推進する。

【指定国構想】

評価指標	1-1. 世界トップ研究力強化エコシステムにおける第一線級研究者の参画数：第4期最終年度までに年間100人程度（先駆的研究拠点が擁する研究拠点到PIもしくは研究協力者として所属する学内研究者を除く）
------	---

【2】**水準**

ウェルビーイングな社会の実現に資するために、戦略的に設定する重点研究領域における先端的・先導的な研究を推進するとともに、国内外の優秀な研究者・学生を獲得できる教育研究環境を整える。加えて、データ基盤を含む最先端の教育研究設備や、産学官を越えた国際的なネットワーク・ハブ機能等の知的資産が集積する世界最高水準の教育研究拠点を構築し、持続的かつ強靱な社会に向けて貢献する。

方策

- ・戦略的に設定する研究領域において、国内外の研究者との共同研究を含む先端的・先導的な研究を推進する。
- ・国際的な知見に基づいて、本学の研究の方向性や研究成果等について評価・助言を受けられる機会を設け、高次元の研究推進戦略を策定する。
- ・大学IR（Institutional Research：学内の様々なデータの収集・分析）機能を活用して人事戦略を検討し、時代のニーズや未来予測に基づいた大胆かつ戦略的な教員の配置・登用を行う。
- ・クリニシャン・サイエンティスト育成のため、大学院からPI（Principal Investigator：独立研究室主宰者）までシームレスな育成システムを構築する。
- ・ICTを活用した遠隔医療・ヘルスケア等の国内外への提供を含む、スマートホスピタルを構築する。
- ・本学が有する基礎研究成果や医療系シーズなどを用いて、社会課題を解決するプラ

(2) 我が国の持続的な発展を志向し、目指すべき社会を見据えつつ、創出される膨大な知的資産が有する潜在的可能性を見極め、その価値を社会に対して積極的に発信することで社会からの人的・財政的投資を呼び込み、教育研究を高度化する好循環システムを構築する。③

ットフォームを構築し、イノベーションをもたらす研究開発や産学官連携共同事業への取組を行うことで、産学官連携共創を育む。
 ・海外のトップ大学・機関等を拠点協定機関として教育・研究連携を実践し、共同プロジェクトを推進及び国際連携を強化する。

【指定国構想】

評価指標	2-1. 医歯学系における被引用数Top10%出版物数：年間240報 2-2. 海外の有識者を含めた国際的な知見に基づく評価・助言による研究推進計画の立案と計画の実行 2-3. 人事委員会による戦略的な教員配置・登用：40% 2-4. スマートホスピタル構想の実現 2-5. 海外拠点協定機関数：8
------	---

中期目標（2）関連

【3】**水準**

本学への投資増強による大学基金の拡充や知的財産の掘り起こしなどを通じて新たな価値を生み出し、その成果を大学へ還流させることで知的資産を増強し、『知的資産経営基盤に基づく好循環システム』を実現することにより、指定国立大学構想を達成する。

方策

- ・民間資金獲得を一元的に推進する体制を構築するとともに、官公庁、国内外の業界団体、企業等との連携促進や共同事業遂行を実施することで、本学の研究成果や魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込むとともに、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分する。
- ・同窓会との連携や広報活動等のファンドレイジング戦略に基づく基金活動の展開により、大学基金を拡充する。
- ・大学が保有する知的財産を掘り起こし、その知財価値を最大化する仕組みを構築する。

評価指標	3-1. 産学連携等収入、寄附金収入及び財産貸付料等収入額の合計額：令和9年度末に25%以上増加（東京医科歯科大学及び東京工業大学実績合算値の令和元年度比） 3-2. 医歯学系に関わる発明届（相談含む）：年間84件 3-3. 医歯学系に関わる特許活用率：50%
------	--

2 教育

(3) 特定の専攻分野を通じて課題を設定して探究するという基本的な思考の枠組みを身に付けさせるとともに、視野を広げるために他分野の知見にも触れることで、幅広い教養も身に付けた人材を養成する。(学士課程) ⑥

2 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標 (3) 関連

【4】水準

学士課程では、社会課題の解決につながるような多様な視点を持ち、専門力を発揮できる基礎的な能力を養成する。

方策

- ・ 学士課程において、自身の専門とは異なる分野の基礎知識や研究スキルを学修するなど、大学統合を好機と捉え、複数の異なる専門分野を有機的に連携した教育を実施する。
- ・ 多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。
- ・ 国際感覚の醸成のために英語教育を充実させ、学部段階からの海外交流の機会や海外派遣プログラムを拡充する。
- ・ オンラインの利点である効率性、機動性、経済性を最大限に活かしたプログラムを開発し、海外協定校と共同で実施するオンライン交流プログラムを実施する。
- ・ 医歯学系、理工学系の学術を幅広く社会に繋ぐための基盤として、異文化理解に資するリベラルアーツ教育を学士課程全体へ展開する。
- ・ オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・ 専門分野の基礎学力を向上させることはもとより、多様な経験を選択できるように、学士特定課題研究と、特定課題プロジェクトの履修のあり方を変更する。
- ・ 情報理工学院において、高度情報専門人材の育成の推進に資する施策を開始する。また、大学・高専機能強化支援事業の制度を用いた情報理工学院の定員の増加分については、社会における人材ニーズ等の分析を踏まえ、令和13年4月に大学全体で同規模の入学定員減を行う方針である。

【指定国構想】

評価指標	<p>4-1. 主に学院・学部によらない横断的な授業科目を提供し、学生の多様な学びに資するための新たな共通組織の設置 (第4期中)</p> <p>4-2. ELSI (Ethical, Legal, and Social Issues) 教育の医歯学系の学部高学年への展開</p> <p>4-3. 学部・学院卒業生の海外渡航経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率：30%</p> <p>4-4. 多様な視点をもって専門力を発揮できる基礎を築くも</p>
------	--

のとして、「学士特定課題研究」及び「特定課題プロジェクト」の履修の在り方を改善する。
4-5. 自身の専門分野以外にも系統立てて学ぶ学士課程向けプログラムを、新たに複数設置し、実施する。

(4) 研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程) ⑦

(5) 深い専門性の涵養や、異なる分野の研究者との協働等を通じて、研究者としての幅広い素養を身に付けさせるとともに、独立した研究者として自らの意思で研究を遂行できる能力を育成することで、アカデミアのみならず産業界等、社会の多様な方面で求められ、活躍できる人材を養成する。(博士課程) ⑧

(6) 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程) ⑨

中期目標(4)～(6) 関連

【5】**水準**

国際的な視野を育てる教育を拡充し、グローバルな人材の育成を推進する。

方策

- ・大学院課程において授業の英語化を推進する。
- ・大学基金を活用した学生の渡航費用負担軽減や危機管理体制の整備及び留学学生の情報管理システムの構築により、日本人学生の海外派遣・国際化支援を一層進める。
- ・日本人学生の海外派遣・国際化支援を一層進めるとともに、外国人留学生と協働する教育プログラムを充実させることで、学生が卒業までに「国際経験」を経ることを定着させる。
- ・ポストコロナにおける新たな国際教育、国際連携の実施方法を検討し、開始する。
- ・学生の海外交流に対する動機づけとコミュニケーション力向上のために、英語を基本とする国際交流により、社会と医療の多様性を身に付けるプログラムを拡充し、提供する。
- ・歯学系の修士課程においては、ハーバード大学、ジョンズホプキンス大学等の著名な海外の大学と連携したMPHコース(Master of Public Health in Global Health Course)を提供し、世界に通用するパブリックヘルスのエキスパートを輩出する。また、歯学系の博士課程においては、タイのマヒドン大学(医学系)やチュラロンコーン大学(歯学系)等との間でジョイント・ディグリー・プログラムを活用した国際共同教育研究と人材育成を行うとともに、学生の海外における教育研究機会を拡大する。
- ・海外拠点「Science Tokyo ANNEX」、海外協定校や国際的な大学間コンソーシアム等を通じて戦略的な国際連携を推進し、参加学生の将来のネットワークづくりにも資する学生交流等を実施する。

【指定国構想】

評価指標	5-1. 大学院修了生の海外渡航経験又は単位化された海外交流プログラム参加比率：30% 5-2. 全大学院生に占める外国人留学生の比率：25% 5-3. 「グローバルフェロー制度」の制定と運営開始
------	--

5-4. グローバルな視点をもつ学生を育成するために国際的な活動への参加を促し、理工学系は修士課程修了まで、医歯学系は学士卒業までに「国際経験」を経た学生の割合を80%以上とする

【6】 **水準**

修士課程においては、高度人材の基礎的な素養と社会課題を解決できる実践力を養成する。博士後期課程においては、社会課題解決でリーダーシップを発揮する力と多様な方面で活躍できる高度な専門力・独創的な研究遂行能力を養成する。専門職学位課程においては、特定の職業分野でリーダーとなる技術経営に関する専門力とイノベーション実践力を養成する。

方策

- ・多様性を育んだり、主体性を育てたりする融合科目、全学横断科目に基づく複合領域コース科目、他大学との連携科目、国際経験プログラムなどを提供する共通組織を設置する。
- ・異分野間の連携や異分野融合による教育を推進するとともに、社会の多様な方面で能力を発揮し、イノベーションをもたらすことができる人材を育成するため、大学院課程の複合系コースを新設・拡充する。
- ・数理/データサイエンス/AI等の高度人材の基礎的な素養として必要な大学院レベルの教育を全学的に提供し、最先端のデータサイエンス・AI（DS・AI）の知識と技術を、学生一人ひとりの専門分野を越えて領域横断的かつシステムティックに学修することで、社会的課題解決や DS・AI研究開発を強力に推進することのできるDX人材を育成する。
- ・将来にわたって、リベラルアーツ教育の進化を進めるとともに、他者との対話・協働、社会課題への意識など、リーダーシップの基礎的素養を身に付ける大学院レベルの教育を行う。
- ・多様な学外機関との連携による教育を通して、社会課題の解決までを視野に入れ、専門力を発揮できる人材を育成するために、大学院課程において学生が産業界等、社会で学ぶ機会を増加させる。また、新しい価値を創造し、起業できるアントレプレナーシップ（起業家精神）教育を提供する。
- ・Science Tokyo SPRING制度等を活用し、採用された卓越した大学院生には奨学金の授与・学外交流支援等、研究に注力し、それを発展させる環境を提供するとともに、深い専門性と分野を超えた幅広い視野を併せ持つ研究者を育成するため、学内外のトップレベル研究者がより重点的な研究指導を行う。
- ・オンライン教育を含んだ多様な教育を実施するためのDX環境を整備する。
- ・修士課程において、医療管理学コース及び医療政策学コースを運営し、医療管理及び医療政策の分野において指導的立場で活躍する人材を養成する。

【指定国構想】

評価指標	6-1. 卓越大学院の教育プログラムを引き継ぐために、複合系コースの設置：2コース以上（第4期中） 6-2. 学生が身に付けた能力を、学術の観点に加えて様々な価値観からも適切に評価できる外部審査員が参加した学位審査で審査される理工学系博士後期課程学生の割合：15%（第4期中） 6-3. 「データサイエンス人材育成プログラム」履修者：累計120名 6-4. 「アントレプレナー育成プログラム」履修者：累計100名 6-5. 卓越した大学院生の経済支援：累計2,263名
------	--

【7】水準

次代を担う教育者・研究者として博士後期課程学生を遇し、自律した高度な科学技術人材として活動できる能力を高める。

方策

- ・ 学士課程の早い段階から博士学位修得に向けて研究指向の学修を行う教育プログラム（B2Dスキーム）を拡充する。
- ・ 博士後期課程学生が学内外で教育する機会を作り、教育研究指導能力を高める。

【指定国構想】

評価指標	7-1. 早期に自律した研究者を目指す人材を育成する「B2Dスキーム」を履修する学生数：全学年合わせて80人以上（第4期最終年度） 7-2. ティーチングアシスタントとなる博士後期課程学生に向けた研修制度を構築し、研修を開始（第4期中）
------	---

中期目標（7）関連

【8】水準

Society5.0においてトータル・ヘルスケアの実現に寄与する医療人を養成するため教育課程を高度化し、最先端研究の知見、データ解析スキル、高い生命倫理観と国際感覚を備えて国内外の医療分野を先導し、中核となって社会に貢献できる医療人を輩出する。

（7）医師や学校教員など、特定の職業に就く人材養成を目的とした課程において、当該職業分野で求められる資質・能力を意識し、教育課程を高度化することで、当該職業分野を先導し、中核となって活躍できる人材を養成する。⑩

(8) データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。⑩

方策

- ・最先端の医歯学系の研究に触れさせる学士課程教育である研究実践プログラムを医学科から歯学科へ拡大し、教育内容を質・量共に充実させる。
- ・1年次から、患者中心の全人的視点を身に付けるための多職種連携教育や、データ解析スキルを修得させるためのデータサイエンス教育を実施する。
- ・学士課程・大学院課程共通科目として臨床疫学プログラムを新設し、シームレスな教育システムを構築する。
- ・シームレスかつロングスパンのクリニシャン・サイエンティスト並びにサイエンティフィック・クリニシャン育成システムを構築する。
- ・ヘルステック分野において新しい価値を創造し、起業できるアントレプレナーシップ教育を導入する。
- ・選択履修時間帯を設け、教養セミナーや四大学未来共創連合複合領域コース科目始め、学科横断・学年縦断による科目の履修を可能にするカリキュラムとする。

【指定国構想】

評価指標	8-1. 「研究実践プログラム」受講者数：年間65名 8-2. 医療をターゲットにしたデータサイエンス履修者数：医歯学系学部学生の履修者割合100%
------	---

中期目標 (8) 関連

【9】水準

社会変化に対応するために必要な高度な知識、リテラシー、研究力を身に付けることができるリカレント教育の仕組みを構築、強化し、キャリアアップを支援する。

方策

- ・産業界等で活躍する社会人を博士後期課程学生として受け入れる新しい仕組みを整える。
- ・中学生・高校生などの若い世代のみならず、シニア世代を含む社会人に向けて、本学の教育研究のアウトリーチ活動を積極的に展開する。
- ・卓越教育院における社会人教育及び部局が実施するリカレント教育により社会人教育を強化する。
- ・本学の子法人である「Science Tokyo Innovation」が実施する主に社会人向けの教育プログラムに本学教員を講師として派遣する。
- ・医療系ビジネスへの参入や拡充を支援するために、広範な業種を対象とした社会人向けの医療系データサイエンス・リカレント教育プログラムを開発する。
- ・大学院における既設の科目・コースを拡充させ、医療分野において国家ライセンスを取得している医療人の中からメディカルデータを駆使できる人材を育成する。

- ・医療人向けのデータサイエンスに特化した生涯学習（アドバンストリカレント教育）システムを構築する。

【指定国構想】

評価指標	9-1. 社会人を博士後期課程に受け入れる新しい仕組みを構築し、博士後期課程に受け入れ、教育を開始（第4期中） 9-2. 理工学系における社会人向けプログラム開講数：年間50件 9-3. 医療分野対象のデータサイエンスに関連する社会人プログラム修了者累計：250名
------	--

（9）世界トップクラスに比肩する研究大学を目指すために、教育研究活動についての国際アウトリーチ活動や卒業・修了後のネットワーク拡充を介して優秀な留学生の獲得を目指す。また、ポストコロナ時代に即した学生の海外交流の拡大を通じて、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。さらに、国際貢献の一環として、海外の大学と連携して教育・研修プログラムを海外へ提供するシステムを構築する。

⑫

中期目標（9）関連

【10】**水準**

世界トップクラスに比肩する研究大学を目指すために、教育研究活動についての国際アウトリーチ活動や卒業・修了後のネットワーク拡充を介して優秀な留学生を獲得する。

方策

- ・英文広報誌や動画発信の拡充により、本学の教育研究活動についての積極的な国際アウトリーチ活動を展開するほか、海外やオンラインでの留学説明会や本学留学生によるきめ細やかな発信等を通じて、本学の魅力や留学情報を広く伝える。
- ・海外からの留学生受入を推進するために、留学生の受入体制や生活支援を向上させるとともに、多様な英語履修プログラムを充実させて、教育研究支援を強化・拡充する。
- ・留学生（卒業生・修了生）の継続的な追跡調査等により、アラムナイ（同窓生）データを充実させ、交流イベントを開催することで、優秀な留学生の呼び込みや国際共同研究の活性化を通じた海外との人的ネットワーク強化を図る。

評価指標	10-1. アラムナイデータベースにおける登録者の拡充：卒業生・修了生の登録率50% 10-2. 海外プレスリリース：年間90報
------	---

【11】**水準**

国際貢献の一環として、海外の大学と連携して教育・研修プログラムを海外へ提供するシステムを構築する。

	<p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外活動等を活用したアジア・アフリカ諸国等への教育・研究・医療活動の支援を目指す一方、東南アジア圏を中心とした国際貢献の一環で、本学の臨床教育システムを英語化し、これらを主たるコンテンツとする教育・研修プログラムを編成し、海外の医師・歯科医師へ提供する。 <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1" data-bbox="1151 427 2154 497"> <tr> <td>評価指標</td> <td>11-1. 海外医師・歯科医師向け教育・研修プログラム受講者累計人数：100名</td> </tr> </table>	評価指標	11-1. 海外医師・歯科医師向け教育・研修プログラム受講者累計人数：100名
評価指標	11-1. 海外医師・歯科医師向け教育・研修プログラム受講者累計人数：100名		
<p>3 研究</p> <p>(10) 真理の探究、基本原理の解明や新たな発見を目指した基礎研究と個々の研究者の内在的動機に基づいて行われる学術研究の卓越性と多様性を強化する。併せて、時代の変化に依らず、継承・発展すべき学問分野に対して必要な資源を確保する。⑭</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期目標 (10) 関連</p> <p>【12】水準</p> <p>真理の探究、基本原理の解明などの卓越した基礎研究を推進するとともに、内在的動機に基づく多様で良質な学術研究が実施されている。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 戦略的に設定する研究領域の推進と異分野融合研究の育成を行い、国内外トップ研究機関と連携しながら、創造的研究の支援体制を構築する。 研究ユニット制度を活用した新領域・融合領域の研究を推進し、その中から、研究センターへ発展するような厚みと深みを持つ分野への発展も目指す。 研究者が目指す研究プロジェクトを、研究支援人材とともに実現できるような研究環境を構築する。さらに、研究成果でもある研究データの活用方針を策定し、それを実現するための情報環境を整備する。 学内共同研究を促進するために、部局や分野のニーズ・シーズを共有するとともに、優れた共同研究に対し、研究費の支援等を行う。 ボトムアップ型の卓越した学術研究を強化し、特に病態原理や生命の基本原理を追究する基礎研究に対して人的・物的支援を行う。 データサイエンスに基づいた社会医学系研究を発展させる。 <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1" data-bbox="1151 1321 2154 1458"> <tr> <td>評価指標</td> <td>12-1. 総論文数（査読有り）を第3期平均に比べ増加させる。 12-2. 医歯学系における被引用数Top10%出版物数：年間240報（再掲）</td> </tr> </table>	評価指標	12-1. 総論文数（査読有り）を第3期平均に比べ増加させる。 12-2. 医歯学系における被引用数Top10%出版物数：年間240報（再掲）
評価指標	12-1. 総論文数（査読有り）を第3期平均に比べ増加させる。 12-2. 医歯学系における被引用数Top10%出版物数：年間240報（再掲）		

12-3. 社会医学系論文数：年間150編

(11) 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。⑮

中期目標 (11) 関連

【13】**水準**

科学と技術の最前線において真理の探究と智の開拓に挑戦心と気概を持って挑み続け、その価値を社会に発信し続ける。特に、科学技術の再定義ともなる真の医歯理工連携や文理共創の研究手法を構築し、社会変革をもたらすような科学的集合知を創造しイノベーションを起こす。

方策

- ・組織・分野ごとの適切な研究戦略と人材育成も含めた人事戦略に基づいて世界最高水準の研究を推進し、研究の意義を大学として社会に示していく。
- ・ありたい未来社会像からのバックキャストにより研究課題を見出し、その解決から新たな研究の開拓や研究の深化を進める科学技術の手法を構築し、それを実践する。また、文理共創により、社会との対話の中から、社会課題を同定・解決し、それを社会実装し、検証するまでを実現する科学技術の手法を構築し、それを実践する。
- ・研究成果の社会実装を目指した産学連携研究を推進する。さらに、研究成果をもとにしたベンチャー育成・創出・支援を本格的に行う拠点を形成し、スタートアップエコシステム東京コンソーシアムと連動した大学連携・ベンチャーキャピタル（VC）連携により、アントレプレナー教育からベンチャー創出、そして成長支援まで連続的・持続的な支援を行う。

【指定国構想】

評価指標	13-1. 研究成果活用型の大学認定ベンチャー数（第4期末時点の累積）：130社 13-2. 科研費の教員当たりの採択件数・獲得金額において最高水準を維持する 13-3. イノベーション創出のためのイベント：年間50件 13-4. 産学連携研究の実績（第4期最終年度）：年間55億円 13-5. 理工学と医歯学が融合・連携した産学連携プロジェクト数（第4期末時点の累計）：20件程度
------	---

(12) 若手、女性、外国人など研究者の多様性を高めることで、知の集積拠点として、持続的に新たな価値を創出し、発展し続けるための基盤を構築する。⑰

中期目標 (12) 関連

【14】**水準**

若手研究者や外国人研究者への研究インフラを提供等による教育・研究環境整備を行う。女性研究者に関しては、女性研究者支援をはじめとするジェンダー平等への取組と

	<p>して、ライフイベントの際の多様な支援を加速する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 多様な研究者への研究支援として、若手研究者や海外から来訪した研究者等が研究を実施する場を提供する。 若手研究者の雇用を促進するとともに、キャリアアップ支援、助成金申請支援、海外フェローシップへの応募支援を行うほか、若手研究者や外国人研究者への研究インフラを提供等による教育・研究環境整備を行う。 外国人研究者の登用に関連して、人事制度の改定を含めた戦略の見直しを行う。 女性研究者を中心に、ライフイベントの際の多様な支援を加速するとともに、医歯学系を対象とする「女性上位職登用制度」等による女性研究者の人材確保や研究支援を行う。 <p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1" data-bbox="1151 663 2148 1043"> <tr> <td data-bbox="1151 663 1415 1043">評価指標</td> <td data-bbox="1415 663 2148 1043"> 14-1. 医歯学系の若手研究者（43歳未満又は学位取得後8年未満）の卓越大学・機関（種々の指標において本学と同等以上の大学・機関）への輩出：第4期累計25名 14-2. 若手研究者や海外から来訪した研究者が研究を実施する場の設置、運営開始、運営体制等の検証及び必要に応じた改善 14-3. 医歯学系の新規採用者における若手研究者の比率：70%以上 14-4. 医歯学系の上位職（講師以上）の女性研究者比率：25% </td> </tr> </table>	評価指標	14-1. 医歯学系の若手研究者（43歳未満又は学位取得後8年未満）の卓越大学・機関（種々の指標において本学と同等以上の大学・機関）への輩出：第4期累計25名 14-2. 若手研究者や海外から来訪した研究者が研究を実施する場の設置、運営開始、運営体制等の検証及び必要に応じた改善 14-3. 医歯学系の新規採用者における若手研究者の比率：70%以上 14-4. 医歯学系の上位職（講師以上）の女性研究者比率：25%
評価指標	14-1. 医歯学系の若手研究者（43歳未満又は学位取得後8年未満）の卓越大学・機関（種々の指標において本学と同等以上の大学・機関）への輩出：第4期累計25名 14-2. 若手研究者や海外から来訪した研究者が研究を実施する場の設置、運営開始、運営体制等の検証及び必要に応じた改善 14-3. 医歯学系の新規採用者における若手研究者の比率：70%以上 14-4. 医歯学系の上位職（講師以上）の女性研究者比率：25%		
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項</p> <p>(13) 国内外の大学や研究所、産業界等との組織的な連携や個々の大学の枠を越えた共同利用・共同研究、教育関係共同利用等を推進することにより、自らが有する教育研究インフラの高度化や、単独の大学では有し得ない人的・物的資源の共有・融合による機能の強化・拡張を図る。 ⑬</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置</p> <p>中期目標 (13) 関連 【15】水準</p> <p>複雑化する社会問題に対し分野融合的解決をもたらすとともに、高度な協働力・課題解決能力を持った人材を育成するために、四大学未来共創連合（お茶の水女子大学、東京科学大学、東京外国語大学、一橋大学）の協働による教育・研究・社会連携活動等を幅広く企画・展開する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> 四大学未来共創連合の精神を維持・強化するため、担当理事等の連絡会を定期的に 		

開催する。

- ・四大学で連携して行う活動を拡充するとともに、その内容を多様化する。
- ・融合科目等を提供する共通組織の設置に基づき、四大学未来共創連合憲章による複合領域コース科目の履修者を増加させる。

【指定国構想】

評価指標	15-1. 四大学未来共創連合の協働で実施される教育・研究・社会貢献連携活動（連携講座、講演会、共同研究・教育事業活動など）の件数や参加者数などの量、活動形態の多様性や内容などの質を第3期の水準より向上させる。
------	---

【16】**水準**

全国共同研究・共同利用拠点などの国公私立大学との連携や企業との連携により、大学機能を強化する。

方策

- ・国内外の産学官との協働で、文理融合型教育研究、多領域連携教育研究、先端領域教育研究を推進する。
- ・全国共同研究・共同利用拠点や四大学未来共創連合を含めた近隣の国公私立大学との連携研究を発展させる。
- ・近隣の大学、企業との間で研究機器の共同利用を行い、最新の研究機器にアクセスできる体制を構築する。
- ・企業との連携においては、定期的にシーズ・ニーズの情報交換を行う場を設けて、研究成果を迅速に実用化するための取組を行う。

評価指標	16-1. 学外からの共同研究受入延べ人数：2450名 16-2. イノベーション創出のためのイベント：年間50件（再掲） 16-3. 産学連携研究の実績（第4期最終年度）：年間55億円（再掲）
------	---

(14) 学部・研究科等と連携し、全国あるいは地域における先導的な教育モデルを開発し、その成果を展開することで学校教育の水準の向上を目指す。（附属学校）⑱

中期目標 (14) 関連

【17】**水準**

世界で活躍する真の科学技術人材の育成を目指し、高大連携等による高校教育の高度化を推進する。さらに、その成果を他の高等学校等に展開する。

方策

(15) 世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を生かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するとともに、医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成する。(附属病院) ⑳

- ・研究開発事業による教育効果の検証や海外理数系高校との連携強化を推進する。
- ・附属科学技術高等学校の大岡山キャンパスへの移転を機に、更なる高大連携の強化を図る。その一つとして、本学の授業科目を高校生が受講できる仕組み（アドバンストプレイスメント）を科学技術系大学の特色に合わせた形で構築し、本学の次世代人材教育と連携した高校教育を行うとともに、他の高等学校等に展開する。

評価指標	17-1. 研究開発事業による教育効果の検証等を踏まえ、大学における理工学の理解に資する授業科目を本学開講科目から精選し、当該授業科目を本学附属科学技術高等学校も含めて複数の高等学校の生徒が受講できる仕組みの構築
------	--

中期目標 (15) 関連

【18】 **水準**

世界の研究動向も踏まえ、最新の知見を活かし、質の高い医療を安全かつ安定的に提供することにより持続可能な地域医療体制の構築に寄与するため、トータル・ヘルスケアを目的とした大学附属病院における運用面の効率化を推進し、併せて重点領域の診療体制やメディカルデータ集積拠点としての機能を強化する。

方策

- ・医科・歯科のシームレスな連携によるトータル・ヘルスケアを目的として、医歯一体化した大学病院の効率的な運用を確立するとともに、大学病院の機能強化計画に基づいて重症患者・手術数の増加を図る。
- ・医療情報システムの拡充・刷新、院内情報のスマート化を促進し、労働環境の改善と患者サービスの一層の向上を進める。
- ・病院運営においては、安全で質の高い医療を継続的に提供するために、医療の質を評価する指標（QI：Quality Indicator）を用いた医科・歯科の診療データ収集システムを構築し、質評価指標（QI）の新規開発や継続的な見直しによる改訂等を行う。

評価指標	18-1. 新規又は改訂QI数：年間50件
------	-----------------------

【19】 **水準**

医療分野を先導し、中核となって活躍できる医療人を養成するため、後期研修における高度・発展的な医療安全・医療倫理教育の充実やデータサイエンス等を活用した質の高い臨床研究の遂行を可能とする卒後教育プログラム等を整備する。

方策

- ・SDGsの課題解決に資する難病・希少疾患や高齢者ヘルスケアへの取組（SDGs項目3）の一環として、難病領域を中心として、基礎研究から臨床研究・治療開発に至るまでをカバーするメディカルデータサイエンス研究を強化する。
- ・ゲノム等の研究データを質の高い医療データに接続し、医療データ社会還元システムを構築するとともに、関連医療機関と連携してメディカルデータをさらに集積し、良質で特色のあるデータを活用できる基盤を強化する。
- ・ICTを活用した遠隔医療・ヘルスケア等の国内外への提供を含む、スマートホスピタルの構築や、関連医療機関と連携してメディカルデータをさらに集積することなどによって、良質で特色のあるデータを活用できる基盤を強化する。

【指定国構想】

評価指標	19-1. スマートホスピタル構想の実現（再掲） 19-2. 医療データ社会還元システムの構築とデータ利活用の開始
------	--

【20】 水準

医療分野における政策提言や社会的危機に即応できる人材の育成支援を行う。

方策

- ・初期・後期臨床研修プログラムを通じて、高度で発展的な医療安全・医療倫理教育を義務化する。
- ・データサイエンスを活用した臨床研究・社会医学教育を充実させる。
- ・先端技術の開発や社会的インパクトの高い臨床研究の実施を促進し、臨床・研究能力を兼ね備えた高度医療人を養成するシステムを医歯学系の学科に対して構築する。
- ・厚生労働省、文部科学省等との人事交流を円滑にする学内体制を整備し、医療行政との連携を強化することで、我が国の医療政策の中核として貢献できる医療人を養成する。
- ・災害・救急医療への取組の一環として、救急医療や集中治療の拡充を行うことで、より多くの指導的な人材を養成し関連機関へ派遣する。

評価指標	20-1. 専門研修プログラムにおける医療安全・医療倫理教育の受講率100% 20-2. 救急・災害・集中治療分野における指導的人材の育成（新規専門医取得者）：第4期累計24人
------	---

(16) 感染症に強い社会を実現するために、教育・研究・診療を充実させ、社会に還元する。【独自】

中期目標 (16) 関連

【21】 水準

感染症に強い社会を実現するために、感染症に関する教育・研究・診療に関わる研究

	<p>者・医療人が有機的に連携する拠点を形成し、その活動や成果を国内外に発信するとともに、地域社会に還元する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「グローバル感染症征圧プラットフォーム」を活用し、感染症に関連する教育活動、研究活動、診療活動の有機的な連携を図る。 ・新型コロナウイルス感染症診療で蓄積した資料、試料、情報を、地域社会（東京都）を含めて国内外で有効活用し、先導的な活動状況や活動成果を国内外に発信する。 ・教育面では、感染症疫学や感染症対策に関して、学部学生、大学院生、社会人を対象としてそれぞれの教育プログラムを開発・実践し、感染症専門家の育成に寄与する。 ・研究面では、新興・再興感染症を対象として、病態形成機序の解明や新たな治療法・予防法並びに感染拡大を抑制する方策の開発を目的とした研究を推進する。 ・診療面では、予期せぬ感染症の発生や急激な蔓延に迅速に対応できる柔軟な診療連携体制を構築する。 <table border="1" data-bbox="1151 730 2145 975"> <tr> <td data-bbox="1151 730 1413 975">評価指標</td> <td data-bbox="1413 730 2145 975"> 21-1. グローバル感染症征圧プラットフォームの活動に関するプレスリリース：第4期累計60件 21-2. 感染症疫学や感染症対策に係る教育プログラムの開発・実践：累計12件 21-3. 感染症研究論文発表累計：第4期累計162編 21-4. 内科専攻医（感染症内科コース）又は感染症専門医研修プログラム登録者：第4期累計20名 </td> </tr> </table>	評価指標	21-1. グローバル感染症征圧プラットフォームの活動に関するプレスリリース：第4期累計60件 21-2. 感染症疫学や感染症対策に係る教育プログラムの開発・実践：累計12件 21-3. 感染症研究論文発表累計：第4期累計162編 21-4. 内科専攻医（感染症内科コース）又は感染症専門医研修プログラム登録者：第4期累計20名
評価指標	21-1. グローバル感染症征圧プラットフォームの活動に関するプレスリリース：第4期累計60件 21-2. 感染症疫学や感染症対策に係る教育プログラムの開発・実践：累計12件 21-3. 感染症研究論文発表累計：第4期累計162編 21-4. 内科専攻医（感染症内科コース）又は感染症専門医研修プログラム登録者：第4期累計20名		
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>(17) 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、法人の長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。㊸</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>中期目標 (17) 関連</p> <p>【22】水準</p> <p>世界最高峰の科学技術系総合大学の実現に向けて、理事長のリーダーシップのもと、指定国立大学法人として、「善き生活、社会、地球をつくりあげる大学」に向けた法人経営を実現する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1法人1大学として初となる理事長・大学総括理事（学長）体制により、法人経営と教学の両輪を強化・協働する新たな運営体制を確立する。 ・双方向のコミュニケーションによる大学の融合・調和に向けた対話の場を設ける。 ・法人運営にあたり、多様なステークホルダーからの意見を汲み取り、法人運営の中で活用する。 		

- ・理事長のリーダーシップの下で内部統制機能を働かせながら、社会からの信頼と支援を受けて財源の基盤強化を図る。
- ・大学総括理事（学長）のリーダーシップの下で教育運営の高度化や業務運営の効率化のための各施策を推進する。
- ・本学の知の価値を最大化し、理事長が望ましい環境への投資戦略を立てることや、大学総括理事（学長）が学内資源配分や教育研究組織構成等を検討するため、グローバル視点での知のアセット分析と価値化戦略を立案する組織を設立する。

【指定国構想】

評価指標	22-1. 大学内で企画事項に関する議論を行う企画調整会議や、理事長・大学総括理事（学長）と各部局構成員との対話を行うタウンホールミーティングの定期的な開催 22-2. 専門的なスキルを持った構成員からなる合議体の設置 22-3. ディープテック分野のシンク&ドゥタンク組織の発足と発展
------	---

(18) 大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。⑳

中期目標（18）関連

【23】**水準**

世界最先端の研究にもつながる研究設備を効果的かつ効率的に提供する。

方策

- ・大型研究設備、データベース、研究試料等を学内センターへ集約し、研究基盤戦略に基づき高度な共用設備の導入・提供と技術支援を推進することで、学内外の教育研究への利活用を強化する。
- ・本学の保有資産を最大限に有効活用して産学連携スペースを整備し、産学官が時間・空間・英知を共有できる場を提供する。
- ・スーパーコンピュータTSUBAME4.0を中心に強力な計算資源を提供する。
- ・高度技術支援人財育成を行う「TCカレッジ」において、技術職員等に対してスキルアップ及びキャリアアップに役立つ研修等を提供し、高い技術力・研究企画力を持つ「テクニカルコンダクター（TC）」として養成・称号付与する仕組みを構築する。

【指定国構想】

評価指標	23-1. 設備共用拠点の複数設置 23-2. 共用設備の利用収入：第4期各年平均9,500万円
------	---

	<table border="1" data-bbox="1151 161 2154 233"> <tr> <td data-bbox="1151 161 1413 233"></td> <td data-bbox="1413 161 2154 233">23-3. TCカレッジにおいて、テクニカルコンダクター (TC) の称号を付与：第4期各年平均2名以上</td> </tr> </table> <p data-bbox="1066 268 1189 300">【24】 水準</p> <p data-bbox="1079 304 2128 403">施設の機能強化や再生、長寿命化等に必要な投資を確保し、老朽化の拡大傾向に歯止めをかけるとともに、戦略的なスペースマネジメントにより、保有施設を有効活用する。</p> <p data-bbox="1131 440 1189 472">方策</p> <ul data-bbox="1115 477 2128 679" style="list-style-type: none"> ・学内スペースの配分・負担金システム等を整備・活用し、保有施設の有効活用と戦略的なスペースマネジメントを推進する。 ・キャンパス・イノベーションエコシステム構想のもと、田町新キャンパス構想の策定及びそれに続く大岡山・すずかけ台キャンパスの再開発基本構想の検討を進め、第4期中にキャンパスマスタープランの改定を行い、施設の機能強化・再生・長寿命化等を計画的に推進する。 <p data-bbox="1951 719 2114 751" style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1" data-bbox="1151 767 2154 906"> <tr> <td data-bbox="1151 767 1413 906">評価指標</td> <td data-bbox="1413 767 2154 906">24-1. 施設（病院を除く）の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制 24-2. 学内スペースの移管・転用等の数：第4期年平均800単位（25㎡を1単位として換算）</td> </tr> </table>		23-3. TCカレッジにおいて、テクニカルコンダクター (TC) の称号を付与：第4期各年平均2名以上	評価指標	24-1. 施設（病院を除く）の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制 24-2. 学内スペースの移管・転用等の数：第4期年平均800単位（25㎡を1単位として換算）
	23-3. TCカレッジにおいて、テクニカルコンダクター (TC) の称号を付与：第4期各年平均2名以上				
評価指標	24-1. 施設（病院を除く）の老朽化率を、整備を実施しなかった場合と比較し、令和9年度に5%以上抑制 24-2. 学内スペースの移管・転用等の数：第4期年平均800単位（25㎡を1単位として換算）				
<p data-bbox="165 927 573 959">Ⅲ 財務内容の改善に関する事項</p> <p data-bbox="165 995 1030 1198">(19) 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切なリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。⑳</p>	<p data-bbox="1055 927 1839 959">Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p data-bbox="1055 995 1294 1027">中期目標 (19) 関連</p> <p data-bbox="1066 1032 1189 1064">【25】 水準</p> <p data-bbox="1079 1069 2148 1198">世界水準の教育研究活動や法人経営を行うために必要な経費を確保するため、財源を多元化するとともに、トップダウンによる戦略的・重点的な資源配分を実現する。また、IR機能を強化し、可視化された各部局の教育・研究成果を活用することで、各部局の人的・物的配分を最適化する。</p> <p data-bbox="1131 1235 1189 1267">方策</p> <ul data-bbox="1115 1272 2128 1473" style="list-style-type: none"> ・本学のもたらす効果や本学の魅力を社会に発信し、それによって得られる社会からの信頼を背景に人的・財政的投資を呼び込む。また、安定的な財務基盤を確立するため、産学連携活動を通じた資源獲得のみならず、基金の増強やキャンパス等の保有資産の有効活用等の多角的な方法により財務基盤を強化する。 ・本学保有資産の再開発を含めた、大学の機能強化に資する長期的ビジョンを策定する。 				

- ・IR機能による可視化を踏まえて、財務見通しと経営戦略を立案し、エビデンスを重視した財務マネジメントを確立・活用しつつ、得られた経営資源を教育研究等の基盤に戦略的に配分するなど、戦略的・重点的な資源投入等を推進する。
- ・IR機能による可視化を踏まえて、大学が目指すべき機能強化の方向に合致した人的・物的資源配分の仕組みを構築する。

【指定国構想】

評価指標	25-1. 収入額全体（長期借入金及び病院収入を除く）に占める国立大学法人運営費交付金収入の割合：令和9年度末に3%減少（東京医科歯科大学及び東京工業大学実績合算値の令和元年度比） 25-2. 大学の機能強化及び「次の知的資産」を生み出す源泉となる教育研究基盤への投資額：年間20億円
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

(20) 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをういたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。④

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

中期目標(20) 関連

【26】**水準**

自己点検・評価やエビデンスに基づく法人経営を推進するとともに、学生や産業界を中心に情報発信を強化し、社会から更なる信頼を得る。

方策

- ・内部質保証体制に基づき、全学・各部局等において継続的に自己点検・評価を行い、その結果等を踏まえて業務運営の改善や教育研究の質の向上を図る。
- ・点検・評価結果を目標・戦略の改定に反映させる仕組みを整備する
- ・教育研究に係る計画の進捗状況を管理するとともに、学内のIRデータを活用し、個人・分野単位での評価指標を客観的に可視化することにより、教育研究組織の運営状況の点検並びに方針の策定や自己点検・評価を行う。
- ・アウトプット・アウトカムを意識した目標設定の下、現行事業の実績及び効果を検証し、改善点などをフィードバックすることで、次年度の予算配分に活用できる体制を構築し、事業の効果・効率を向上させる。
- ・本学の特色ある活動実績、社会貢献及び財務情報を発信するため、統合報告書（Integrated Report）を発行する。
- ・理事長・学長のトップセールスによるステークホルダーとの対話の場を通して、法人経営に関する情報を発信するとともに、ブランディング・レピュテーションを向上させる。

	<p style="text-align: right;">【指定国構想】</p> <table border="1" data-bbox="1151 213 2148 421"> <tr> <td data-bbox="1151 213 1413 421">評価指標</td> <td data-bbox="1413 213 2148 421"> 26-1. IRデータを活用した自己点検・評価結果の可視化やコスト・効果分析による改善のほか、統合報告書を定期的に発行する 26-2. 理事長・学長によるステークホルダーとの対話を通じた法人経営に関する情報発信の実施：年間5回 26-3. 海外プレスリリース：年間90報（再掲） </td> </tr> </table>	評価指標	26-1. IRデータを活用した自己点検・評価結果の可視化やコスト・効果分析による改善のほか、統合報告書を定期的に発行する 26-2. 理事長・学長によるステークホルダーとの対話を通じた法人経営に関する情報発信の実施：年間5回 26-3. 海外プレスリリース：年間90報（再掲）
評価指標	26-1. IRデータを活用した自己点検・評価結果の可視化やコスト・効果分析による改善のほか、統合報告書を定期的に発行する 26-2. 理事長・学長によるステークホルダーとの対話を通じた法人経営に関する情報発信の実施：年間5回 26-3. 海外プレスリリース：年間90報（再掲）		
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <p>(21) AI・RPA (Robotic Process Automation) をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。⑳</p>	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>中期目標 (21) 関連</p> <p>【27】 水準</p> <p>ICTを高度に活用して、効率性・透明性・安全性・業務継続性を適切に保った仕組み、体制を整備し、業務運営を実施する。</p> <p>方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「サイバーセキュリティの確保」と「デジタル化の進展」の両立を意識しつつ、ICTを高度かつセキュアに活用するためのDX推進基本戦略とさらに詳細なプランを策定し、業務全般の継続性の確保とデジタル化技術の活用資する次世代IT化に向けた基盤整備を行い、適切な活用規範に沿って業務で幅広く活用する。 ・クラウド化・デジタル化の進展に対応できる情報セキュリティの維持・向上のための体制を整備する。具体的には、システム上の対策のほか、大学運営の現場で適切な情報セキュリティ管理ができる人材の育成・配置などを進める。 ・IT化・クラウド化の取組をさらに進展させ、ニューノーマルな時代に対応するための意識改革・業務改革を行うとともに、事務システムの効率化及び教職員・学生の利便性を向上させる。 ・デジタル化や業務のアウトソーシング（外部委託）に伴う業務量の変化に応じて事務組織体制の検証を行い、業務量に応じた機動的な業務運営体制を構築する。 <table border="1" data-bbox="1151 1182 2148 1458"> <tr> <td data-bbox="1151 1182 1413 1458">評価指標</td> <td data-bbox="1413 1182 2148 1458"> 27-1. 包括的なDX推進基本戦略等を策定し、業務改善、デジタル化の推進に着手 27-2. 大学統合を踏まえ、情報システムのマスタ管理の仕様を統一し、情報を一元的に管理する仕組みを導入 27-3. サイバーセキュリティ対策基本計画に基づくセキュリティ対策を進めることと並行して利用者の端末や学内ネットワーク等のアクティビティを可視化し、脅威を検知する仕組みを導入 </td> </tr> </table>	評価指標	27-1. 包括的なDX推進基本戦略等を策定し、業務改善、デジタル化の推進に着手 27-2. 大学統合を踏まえ、情報システムのマスタ管理の仕様を統一し、情報を一元的に管理する仕組みを導入 27-3. サイバーセキュリティ対策基本計画に基づくセキュリティ対策を進めることと並行して利用者の端末や学内ネットワーク等のアクティビティを可視化し、脅威を検知する仕組みを導入
評価指標	27-1. 包括的なDX推進基本戦略等を策定し、業務改善、デジタル化の推進に着手 27-2. 大学統合を踏まえ、情報システムのマスタ管理の仕様を統一し、情報を一元的に管理する仕組みを導入 27-3. サイバーセキュリティ対策基本計画に基づくセキュリティ対策を進めることと並行して利用者の端末や学内ネットワーク等のアクティビティを可視化し、脅威を検知する仕組みを導入		

<p>VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画 別紙参照</p>								
<p>VII 短期借入金の限度額</p> <p>1 短期借入金の限度額 89億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>								
<p>VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p> <p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木崎湖合宿研修所の土地及び建物（長野県大町市大字平14771番1，14771番5。1,448.16㎡）を譲渡する。 ・鹿沢合宿研修所の土地及び建物（群馬県吾妻郡嬭恋村大字鎌原字湯ノ丸山1053番834。19,438.10㎡）を譲渡する。 ・附属科学技術高等学校の土地の一部（東京都港区芝浦三丁目17番1 外。253.65㎡）を譲渡する。 <p>2. 重要な財産を担保に供する計画 本学病院における施設の整備に必要な経費の長期借りに伴い、本学湯島地区の敷地及び病院の建物について、担保に供する。</p>								
<p>IX 剰余金の使途</p> <p>○ 毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。 								
<p>X その他</p> <p>1. 施設・設備に関する計画</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額（百万円）</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>（大岡山）本館改修VI、 （大岡山他）ライフライン再生（給排水設備等）、</td> <td>総額 21,151</td> <td>施設整備費補助金（1,893） 長期借入金（18,867） （独）大学改革支援・学位授与</td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源	（大岡山）本館改修VI、 （大岡山他）ライフライン再生（給排水設備等）、	総額 21,151	施設整備費補助金（1,893） 長期借入金（18,867） （独）大学改革支援・学位授与
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財源						
（大岡山）本館改修VI、 （大岡山他）ライフライン再生（給排水設備等）、	総額 21,151	施設整備費補助金（1,893） 長期借入金（18,867） （独）大学改革支援・学位授与						

<p>(すずかけ台) 総合研究棟改修(理工系G4-A棟)、 (すずかけ台) J3棟整備等事業(PFI)、 (大岡山他) 新西5・6号館他、 (大岡山) 弓道場他、 (大岡山) 附属高校校舎・体育館、 (医病) 機能強化棟、 (医病) 基幹・環境整備(屋外環境)、 (医病) 医科棟改修(手術室)、 (国府台) 基幹・環境整備Ⅱ(安全対策)、 小規模改修</p>		<p>機構施設費交付金(390)</p>
---	--	----------------------

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について令和4年度以降は令和3年度同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、(独)大学改革支援・学位授与機構施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

(注3) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、計は必ずしも一致しない。

2. 人事に関する計画

○人事に関する方針

- ・IR機能を活用して戦略的な教員人事を行い、教育・研究・診療の重点領域に人的資源を注力するため、人事戦略委員会を設置する。
- ・若手教員の雇用促進やテニュアトラック教員、シニア層教員、外国人教員の雇用形態の多様化を図り、評価結果を処遇に反映する。
- ・国内外のトップ研究者のリクルートを推進し、年俸制やクロスアポイントメント制度を活用する。
- ・女性研究者支援やジェンダー平等の取組を強化し、高度専門職員や高度専門員(URA)の適切な配置と成果向上を目指す。

上記の他、現行の制度についても、精査・改善を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

- ・全学的なコンプライアンス体制の確立と推進を図るため、規則や内部統制システムについて適切な運用と継続的な見直しを図る。
- ・不正経理や倫理指針違反を含めて、研究に関する法令違反等を防止するため、次の

取組を徹底する。

- ①不正発生のリスクを早期に発見できる実効性のあるモニタリング体制の整備
- ②研究倫理（人を対象とする研究等）に関する講習会やeラーニングの実施
- ③研究不正防止に関する研修や啓発活動を定期的に開催
- ④物品管理の確認と、取引業者との癒着防止のための取組み
- ⑤出張報告における旅行の実態の把握
- ⑥学生アシスタントの給与等を適切に支給するための勤務状況確認

4. 安全管理に関する計画

- ・全学的な安全衛生教育を実施し、危険・有害物質の適正管理と事故防止対策を強化。産業医と衛生管理者による定期巡視で職場環境を管理し、化学物質・廃棄物の適正管理を行う。
- ・安全衛生委員会で問題点を抽出し、改善を進める。研修会を年1回実施し、教職員と学生の理解を深める。
- ・建築基準法に基づく定期点検と修繕、防災・防火訓練を計画的に開催。
- ・感染防止対策として、事故防止フローの作成、マニュアル改訂、発生状況の共有、再発防止指導を実施。
- ・ウイルス抗体検査とワクチン接種を行い、新興感染症に備える。
- ・医師の働き方改革として、勤務実態の把握と労働時間短縮計画を策定し、タスク・シフティングを推進。
- ・BCPや災害対策マニュアルを精査し、訓練を通じて検証・改訂する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

中期目標期間を超える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。

6. 積立金の使途

- 前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。
 - ① DX推進事業の一部
 - ② 宿舎・学生寮土地活用事業の一部
 - ③ キャンパス・イノベーション・エコシステム事業の一部
 - ④ 戦略的産学連携事業の一部
 - ⑤ コロナ禍及びコロナ後における国際共同研究環境・若手研究者育成プログラムの構築事業の一部
 - ⑥ 指定国立大学法人構想の実現のためのプロジェクトの一部
 - ⑦ 病院の機能強化に係る再整備計画に基づく施設設備整備の一部
 - ⑧ その他教育、研究、診療に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生・教職員に対するマイナンバーカード取得促進のため、年に一度の「情報セキュリティ・個人情報保護講習会」や、HPでの案内、図書館の入館ゲートの対応化、掲示板やポスターの掲示、定期的なアンケート調査、さらに入学・採用時の周知を行う。

別表1 学部、研究科等及び収容定員

学部	理学院 604人 工学院 1,450人 物質理工学院 742人 情報理工学院 532人 生命理工学院 620人 環境・社会理工学院 544人 医学部 974人 歯学部 461人 (収容定員の総数) 5,927人
研究科等	理学院 464人 工学院 1,461人 物質理工学院 1,081人 情報理工学院 420人 生命理工学院 492人 環境・社会理工学院 951人 医歯学総合研究科 1,090人 (R8入学定員変更) 保健衛生学研究科 77人 (R8入学定員変更) (収容定員の総数) 修士課程 3,383人 博士後期課程 1,776人 一貫制博士課程 797人 (R8入学定員変更) 専門職学位課程 80人

別表2 共同利用・共同研究拠点

共同利用・共同研究拠点	先端無機材料共同研究拠点 (総合研究院フロンティア材料研究所) 物質・デバイス領域共同研究拠点 (総合研究院化学生命科学研究所) 生体医歯工学共同研究拠点 (総合研究院未来産業技術研究所・生体材料工学研究所) 難治疾患共同研究拠点 (総合研究院難治疾患研究所) 学際大規模情報基盤共同利用・共同研究拠点 (情報
-------------	---

	基盤センター)
--	---------

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	207,623
施設整備費補助金	1,894
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	390
自己収入	277,580
授業料及び入学料検定料収入	56,002
附属病院収入	213,697
財産処分収入	0
雑収入	7,881
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	121,234
国際卓越研究大学研究等体制強化助成	28,756
長期借入金収入	18,868
計	656,345
支出	
業務費	470,403
教育研究経費	271,506
診療経費	198,897
施設整備費	21,152
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	121,234
国際卓越研究大学研究等体制強化助成事業費	28,756
長期借入金償還金	14,800
計	656,345

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額281,702百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注) 人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については、国立大学法人東京科学大学職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [基幹運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の金額にかかる金額の総額。D (y - 1) は直前の事業年度におけるD (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員(①にかかる者を除く。)の person 費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の person 費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の person 費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員(役員を含む)の person 費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

[基幹運営費交付金対象収入]

④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）

⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II〔特殊要因運営費交付金対象事業費〕

⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

III〔附属病院運営費交付金対象事業費〕

⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。I（y-1）は直前の事業年度におけるI（y）。

⑧「債務償還経費」：債務償還経費として、当該事業年度において措置する経費。

〔附属病院運営費交付金対象収入〕

⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。K（y-1）は直前の事業年度におけるK（y）。

$$\boxed{\text{運営費交付金} = A(y) + B(y) + C(y)}$$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

$$(1) D(y) = D(y-1) \times \beta \text{ (係数)}$$

$$(2) E(y) = \{E(y-1) \times \alpha \text{ (係数)}\} \times \beta \text{ (係数)} \pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$$

$$(3) F(y) = F(y)$$

$$(4) G(y) = G(y)$$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

- G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。
- S (y) : 政策課題等対応補正額
 新たな政策課題等に対応するための補正額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- T (y) : 教育研究組織調整額
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
- U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分
 各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B (y) = H (y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C (y) = \{ I (y) + J (y) \} - K (y)$$

$$(1) I (y) = I (y - 1) \pm V (y)$$

$$(2) J (y) = J (y)$$

$$(3) K (y) = K (y - 1) \pm W (y)$$

I (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。

J (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。

K (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。

V (y) : 一般診療経費調整額。

直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。
直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

- α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△1.6%とする。
第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。
- β (ベータ) : 教育研究政策係数。
物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特殊要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、船舶建造費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費、施設整備費及び船舶建造費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、令和4年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年

度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	626,467
経常費用	626,467
業務費	577,364
教育研究経費	96,563
診療経費	83,945
受託研究費等	102,203
役員人件費	2,349
教員人件費	134,061
職員人件費	158,243
一般管理費	9,296
財務費用	1,364
雑損	0
減価償却費	38,443
臨時損失	0
収入の部	642,324
経常収益	642,324
運営費交付金収益	203,084
授業料収益	42,025
入学金収益	6,082
検定料収益	1,339
附属病院収益	213,697
受託研究等収益	102,203
寄附金収益	16,782
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収益	28,756
財務収益	154
資産見返負債戻入	20,474
雑益	7,728

臨時利益	0
純利益（損失）	15,857
大学運営基金組入額	6,930
総利益（損失）	8,927

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	681,086
業務活動による支出	586,660
投資活動による支出	47,955
財務活動による支出	14,800
次期中期目標期間への繰越金	31,671
資金収入	681,086
業務活動による収入	635,193
運営費交付金による収入	207,623
授業料及び入学金検定料による収入	56,002
附属病院収入	213,697
受託研究等収入	102,203
寄附金収入	19,031
国際卓越研究大学研究等体制強化助成収入	28,756
その他の収入	7,881
投資活動による収入	2,284
施設費による収入	2,284

その他による収入	0
財務活動による収入	18,868
前中期目標期間よりの繰越金	24,741

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。